

令和7年9月19日

酒田市長 矢口 明子 様

酒田市文化芸術推進審議会
会長 中川 幾郎



令和8年度に向けた文化芸術に関する施策について（答申）

令和7年6月27日付け文発第181号で酒田市から諮問のありました標記の件につきまして、当審議会で審議を行った結果、意見が集約されましたので、別添のとおり答申します。

答 申 書

1 体験格差の解消や居場所づくりを目指した事業を展開すること

社会包摂の視点に立った人材育成・開発の方針のもと、経済的、時間的、健康的、その他社会的事情により生じる「体験格差」の解消や、多世代が交流できる「居場所」・「つながり」づくりを目指し、本市における実態を把握した上で事業を展開すること。

また、市役所と地域、学校、文化芸術等の団体・組織が目的を共有し、各組織の強みを生かした相互の協力体制、事業の連携を図ると共に、社会のあらゆる人々が自分らしく自立した生活を送るために必要な知識・スキル・自信を育むための文化芸術活動の支援や機会提供を目的とした育成事業に注力すること。

2 文化芸術分野における市民の自主的・自発的活動に対する支援事業の効果を高めること

令和6年度に新設された「アートプロジェクト活動支援補助金」は、市民の自由な発想と自発的な意思の掘り起こしを目的とし、文化芸術推進計画の重点的視点である社会包摂と育成の視点を取り入れた、文化芸術活動が市民の手によって創造されるための画期的な事業であるが、より有効な補助金となるように、補助要件や補助内容、制度周知方法、審査方法等について再点検を行うこと。

3 第2期酒田市文化芸術推進計画の策定に向けた検証を進めること

第1期酒田市文化芸術推進計画が令和9年度に満了することに伴い、第2期に向けて評価指標の見直しを行うほか、第1期の成果及び課題の整理を行うこと。

また、地域社会と文化芸術分野をつなぐ「市民アートコーディネーター」を発掘・育成する事業を継続することともに、その事業を主体となって推進し育成・コーディネートできる専門的人材を確保し、そうした人材が中心となる中間支援組織または機能の実現を目指すこと。